# 秋田県南部老人福祉総合エリア軽費老人ホーム利用料金表

令和元年10月1日以降

※ 居室内で使用された電気料は利用料とは別に請求となります。

# 軽費老人ホーム利用料金表

【一人部屋に入居した場合】

			4月1日から	10月31日ま	で		11月1日から	53月31日ま	で
階 層	区 分 年間収入額	生活費	居住に要する費用	サービス 提供に要 する費用	合 計	生活費	居住に要する費用	サービス 提供に要 する費用	合 計
1	~150万円以下			10,000	61,540			10,000	69,790
2	~160万円以下			13,000	64,540			13,000	72,790
3	~170万円以下			16,000	67,540			16,000	75,790
4	~180万円以下			19,000	70,540			19,000	78,790
5	~190万円以下			22,000	73,540			22,000	81,790
6	~200万円以下			25,000	76,540			25,000	84,790
7	~210万円以下	44,510	7,030	30,000	81,540	52,760	7,030	30,000	89,790
8	~220万円以下			35,000	86,540			35,000	94,790
9	~230万円以下			40,000	91,540			40,000	99,790
10	~240万円以下			45,000	96,540			45,000	104,790
11	~250万円以下			50,000	101,540			50,000	109,790
12	~260万円以下			57,000	108,540			57,000	116,790
13	260万1円以上			64,000	115,540			64,000	123,790

## 【二人部屋に単身で入居した場合】

	区分		4月1日から	10月31日ま	で		11月1日から	53月31日ま	で
階層	年間収入額	生活費	居住に要する費用	サービス 提供に要 する費用	合 計	生活費	居住に要する費用	サービス 提供に要 する費用	合 計
1	~150万円以下			10,000	68,570			10,000	76,820
2	~160万円以下			13,000	71,570			13,000	79,820
3	~170万円以下			16,000	74,570			16,000	82,820
4	~180万円以下			19,000	77,570			19,000	85,820
5	~190万円以下			22,000	80,570			22,000	88,820
6	~200万円以下			25,000	83,570			25,000	91,820
7	~210万円以下	44,510	14,060	30,000	88,570	52,760	14,060	30,000	96,820
8	~220万円以下			35,000	93,570			35,000	101,820
9	~230万円以下			40,000	98,570			40,000	106,820
10	~240万円以下			45,000	103,570			45,000	111,820
11	~250万円以下			50,000	108,570			50,000	116,820
12	~260万円以下			57,000	115,570			57,000	123,820
13	260万1円以上			64,000	122,570			64,000	130,820

# 【二人部屋の場合(二人で入居)】

	区分		4月1日から	10月31日ま	で		11月1日から	53月31日ま	で
階 層	年間収入額	生活費	居住に要する費用	サービス 提供に要	合 計	生活費	居住に要する費用	サービス 提供に要	合 計
	(年間収入額は二人の合計)		りつ負用	する費用	(二人分)		りつ賃用	する費用	(二人分)
1	~300万円以下			14,000	117,080			14,000	133,580
2	~320万円以下			26,000	129,080			26,000	145,580
3	~340万円以下			32,000	135,080			32,000	151,580
4	~360万円以下			38,000	141,080			38,000	157,580
5	~380万円以下			44,000	147,080			44,000	163,580
6	~400万円以下			50,000	153,080			50,000	169,580
7	~420万円以下	89,020	14,060	60,000	163,080	105,520	14,060	60,000	179,580
8	~440万円以下			70,000	173,080			70,000	189,580
9	~460万円以下			80,000	183,080			80,000	199,580
10	~480万円以下			90,000	193,080			90,000	209,580
11	~500万円以下			100,000	203,080		ļ	100,000	219,580
12	~520万円以下			114,000	217,080			114,000	233,580
13	520万1円以上			128,000	231,080			128,000	247,580

<sup>※</sup> この表における「年間収入額」とは、前年の収入額(社会通念上収入として認定することが適当でないものを除く。) から、租税、社会保険料、医療費等の必要経費を控除した額をいいます。

# 軽費老人ホーム特定施設入居者生活介護利用料表(特定サービスを利用した場合)

※軽費利用料(①、②、③)の他に特定サービス利用料④、⑤が必要となります

令和元年10月1日以降

## 【一人部屋に入居した場合】・・・①

		4	4月1日から	10月31日ま	で		11月1日から	53月31日ま	で
階 層	区 分年間収入額	生活費	居住に要する費用	サービス 提供に要 する費用	合 計	生活費	居住に要する費用	サービス 提供に要 する費用	合 計
1	~150万円以下			10,000	61,540			10,000	69,790
2	~160万円以下			13,000	64,540			13,000	72,790
3	~170万円以下			16,000	67,540			16,000	75,790
4	~180万円以下			19,000	70,540			19,000	78,790
5	~190万円以下	44,510	7,030	22,000	73,540	52,760	7,030	22,000	81,790
6	~200万円以下			25,000	76,540			25,000	84,790
7	~210万円以下			30,000	81,540			30,000	89,790
8	~220万円以下			35,000	86,540			35,000	94,790
9	220万1円以上			40,000	91,540			40,000	99,790

#### 【二人部屋に単身で入居した場合】・・・②

	区分		4月1日から	10月31日ま	で	11月1日から3月31日まで			
階 層	年間収入額	生活費	居住に要する費用	サービス 提供に要 する費用	合 計	生活費	居住に要する費用	サービス 提供に要 する費用	合 計
1	~150万円以下			10,000	68,570			10,000	76,820
2	~160万円以下			13,000	71,570			13,000	79,820
3	~170万円以下			16,000	74,570			16,000	82,820
4	~180万円以下			19,000	77,570			19,000	85,820
5	~190万円以下	44,510	14,060	22,000	80,570	52,760	14,060	22,000	88,820
6	~200万円以下			25,000	83,570			25,000	91,820
7	~210万円以下			30,000	88,570			30,000	96,820
8	~220万円以下			35,000	93,570			35,000	101,820
9	220万1円以上			40,000	98,570			40,000	106,820

## 【二人部屋の場合(二人で入居し二人とも特定サービスを利用する場合)】・・・③

※二人で入居しどちらかのおひとりが特定サービスを利用する場合は、特定サービスを利用する方、しない方それぞれ 一人部屋の利用料に基づき積算し、その合計額とします。

	区分		4月1日から10月31日まで			11月1日から3月31日まで			
階層	年間収入額	生活費	居住に要する費用	サービス提供に要	合 計	生活費	居住に要する費用	サービス提供に要	合 計
	(年間収入額は二人の合計)		7 0 57/13	する費用	(二人分)		7 0 5/11	する費用	(二人分)
1	~300万円以下			14,000	117,080			14,000	133,580
2	~320万円以下			26,000	129,080	105,520	14,060	26,000	145,580
3	~340万円以下			32,000	135,080			32,000	151,580
4	~360万円以下			38,000	141,080			38,000	157,580
5	~380万円以下	89,020	14,060	44,000	147,080			44,000	163,580
6	~400万円以下			50,000	153,080			50,000	169,580
7	~420万円以下			60,000	163,080			60,000	179,580
8	~440万円以下			70,000	173,080			70,000	189,580
9	440万1円以上			80,000	183,080			80,000	199,580

※④、⑤の特定施設入居者生活介護サービス利用料については裏面をご覧ください

#### 特定施設入居者生活介護サービス利用料

# 要介護、要支援区分別介護利用料(1割負担)

区分	日額	加算※1	日額計	月額(30日)	処遇改善※2	月額計
要支援 1	181	18	199	5,970	597	6,567
要支援 2	310	18	328	9,840	984	10,824
要介護 1	536	28	564	16,920	1,692	18,612
要介護 2	602	28	630	18,900	1,890	20,790
要介護 3	671	28	699	20,970	2,097	23,067
要介護 4	735	28	763	22,890	2,289	25,179
要介護 5	804	28	832	24,960	2,496	27,456

※1 加算内訳 夜間看護体制加算 10単位 サービス提供体制 強化加算 18単位

※2 処遇改善 介護職員処遇改善 月額8.2%加算 介護職員等特定処遇改

月額1.8%加算

## 要介護、要支援区分別介護利用料(2割負担)

区分	日額	加算※1	日額計	月額(30日)	処遇改善※2	月額計
要支援 1	362	36	398	11,940	1,194	13,134
要支援 2	620	36	656	19,680	1,968	21,648
要介護 1	1,072	56	1,128	33,840	3,384	37,224
要介護 2	1,204	56	1,260	37,800	3,780	41,580
要介護 3	1,342	56	1,398	41,940	4,194	46,134
要介護 4	1,470	56	1,526	45,780	4,578	50,358
要介護 5	1,608	56	1,664	49,920	4,992	54,912

# 要介護、要支援区分別介護利用料(3割負担)

区分	日額	加算※1	日額計	月額(30日)	処遇改善※2	月額計
要支援 1	543	54	594	17,820	1,791	19,611
要支援 2	930	54	981	29,430	2,952	32,382
要介護 1	1,608	84	1,686	50,580	5,076	55,656
要介護 2	1,806	84	1,881	56,430	5,670	62,100
要介護 3	2,013	84	2,088	62,640	6,291	68,931
要介護 4	2,205	84	2,280	68,400	6,867	75,267
要介護 5	2,412	84	2,484	74,520	7,488	82,008